

報道関係者 各位

令和6年1月26日

【照会先】

栃木労働局 職業安定部職業対策課

職業対策課長 高野 浩二

外国人雇用対策担当官 日吉 忠夫

(電話) 028-610-3557

## 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和5年10月末時点)

### ～栃木県内の外国人労働者は32,728人と初の3万人超え～

栃木労働局では、このほど、令和5年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務付けられています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和5年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

#### 【届出状況のポイント】

- 外国人労働者は32,728人で、前年同期比2,902人、9.7%の増加と平成19年の届出義務化後、初めて3万人を超えた。
- 外国人労働者を雇用する事業所は4,700か所で、前年同期比301か所、6.8%の増加（平成19年の届出義務化後、最多）
- 国籍別では、ベトナムが最も多く8,434人（外国人労働者全体の25.8%）、次いでフィリピン4,130人（同12.6%）、中国3,449人（同10.5%）の順。対前年伸び率は、インドネシア（70.5%増）、ミャンマー（57.6%増）、ネパール（19.3%増）の順となっている。
- 在留資格別では、「専門的・技術的分野の在留資格」の労働者が7,346人で、前年同期比1,477人、25.2%の増加。また、「技能実習」は8,563人で前年同期比1,429人、20.0%の増加となっている。

(添付資料)

- ・別添1 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和5年10月末時点)
- ・別添2 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和5年10月末時点)
- ・別添3 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和5年10月末時点)



## 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和5年10月末時点)

栃木労働局職業安定部職業対策課

## 1 外国人労働者の状況

## 労働者全体の状況について

・外国人労働者は32,728人。前年同期に比べ2,902人(9.7%)増加し、平成19年の届出義務化後、初めて3万人を超えた。

## 【増加した要因】

政府が推進している高度外国人材の受入れが進んでいることや、渡航制限がなくなったこと等が背景にあると考えられる。

## ○ 国籍別の状況

・ベトナム	8,434人	(全体の25.8%)	[前年同期比 15.9%増加]
・フィリピン	4,130人	(同 12.6%)	[同 2.9%増加]
・中国	3,449人	(同 10.5%)	[同 7.4%減少]
・ブラジル	3,437人	(同 10.5%)	[同 1.5%減少]
・インドネシア	2,656人	(同 8.1%)	[同 70.5%増加]

## ○ 在留資格別の状況

・身分に基づく在留資格	12,911人	前年同期	72人 (0.6%)	減少
・技能実習	8,563人	前年同期	1,429人 (20.0%)	増加
・専門的・技術的分野	7,346人	前年同期	1,477人 (25.2%)	増加
・資格外活動(留学)	1,702人	前年同期	56人 (3.4%)	増加
・平成31年4月に創設された「特定技能」は2,574人(前年1,565人)				

## ○ 安定所別の状況

・宇都宮	8,344人	(全体の25.5%)	[前年同期比 10.0%増加]
・小山	6,197人	(同 18.9%)	[同 3.9%増加]
・真岡	3,318人	(同 10.1%)	[同 17.6%増加]
・栃木	3,135人	(同 9.6%)	[同 21.3%増加]
・足利	3,128人	(同 9.6%)	[同 2.6%増加]
・上位5所で全体の7割以上を占める。			

## 2 事業所の状況

### 事業所全体の状況について

- ・外国人を雇用している事業所は4,700か所。  
前年同期比で301か所（6.8%）増加し、届出義務化後、最多となった。

#### ○ 安定所別の状況

- ・宇都宮 1,489か所 （全体の31.7%） [前年同月比 7.8%増加]
- ・小山 588か所 （同 12.5%） [同 6.3%増加]
- ・足利 471か所 （同 10.0%） [同 4.0%増加]
- ・真岡 415か所 （同 8.8%） [同 8.9%増加]
- ・栃木 337か所 （同 7.2%） [同 1.5%増加]
- ・佐野 337か所 （同 7.2%） [同 6.0%増加]
- ・上位6所で全体の約8割近くを占める。

#### ○ 事業所規模別の状況

- ・「30人未満事業所」が最も多く、事業所全体の61.7%、外国人労働者全体の31.9%を占めている。
- ・事業所数は、どの規模においても増加しており、特に「30人未満」規模の事業所では前年同期比で9.0%の増加であった。

## 3 産業別の状況

- ・外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、製造業が最も多い。
- ・製造業は、外国人労働者数全体の41.0%、外国人労働者を雇用する事業所全体の27.3%を占める。

# 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

## (令和5年10月末時点)

栃木労働局職業安定部職業対策課

### I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務付けられている。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和5年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものである。

### II 届出状況のまとめ

#### 1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

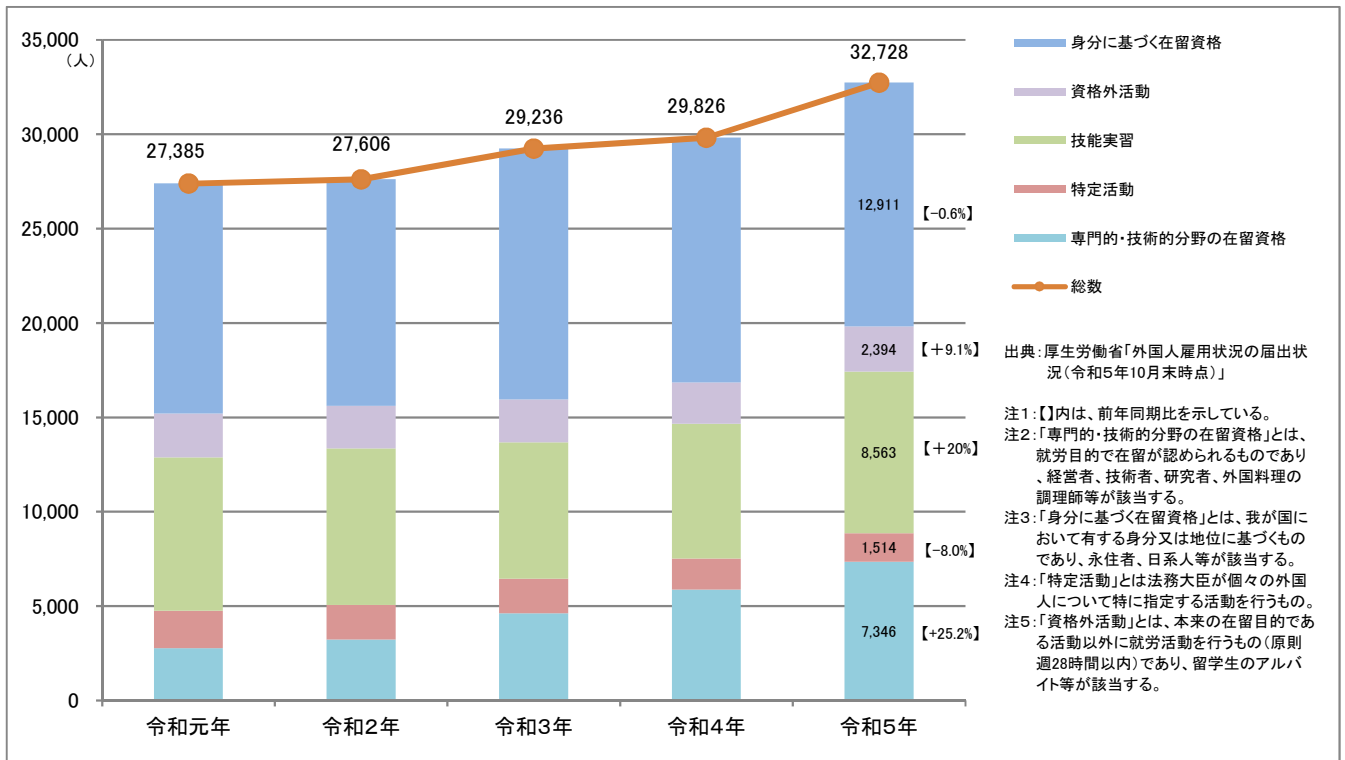
令和5年10月末時点、外国人労働者を雇用している事業所は4,700か所であり、外国人労働者は32,728人であった。これは令和4年10月末時点の4,399か所、29,826人に対し、301か所(6.8%)の増加、2,902人(9.7%)の増加であり、外国人を雇用している事業所数、外国人労働者数ともに平成19年に届出が義務化されて以降、最多の数値となり、外国人労働者数は初めて3万人を超えた。

#### 【別表2、参考 - 1】

外国人労働者数が増加した要因としては、「専門的・技術的分野」の在留資格の外国人労働者が増加しており、なかでも「特定技能1号」が大幅な増加となった。

#### 【図1】

図1 在留資格別にみた外国人労働者数の推移



## 2 国籍別・在留資格別の外国人労働者の状況

(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く、8,434人で、外国人労働者数全体の25.8%を占める。次いで、フィリピン4,130人(同12.6%)、中国3,449人(同10.5%)、ブラジル3,437人(同10.5%)、インドネシア2,656人(同8.1%)の順となっている。

対前年増加率が高い上位3ヶ国をみると、インドネシア(70.5%、1,098人増)、ミャンマー(57.6%、280人増)、ネパール(19.3%、309人増)の順となっている。

【図2、別表1、参考-4】

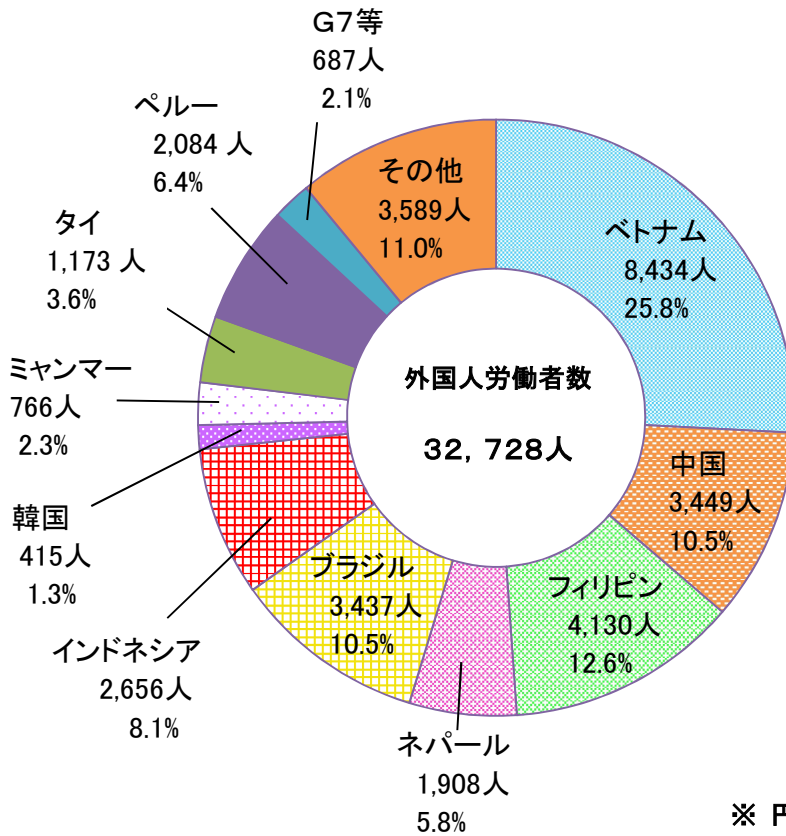
(2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格<sup>1</sup>」が外国人労働者全体の39.4%を占め、次いで、技能実習生の「技能実習」が26.2%、「専門的・技術的分野の在留資格<sup>2</sup>」が22.4%となっている。「身分に基づく在留資格」は、12,911人と前年同期比で72人(0.6%)減少している。「技能実習」は8,563人と前年同期比で1,429人(20.0%)増加、「専門的・技術的分野の在留資格」の外国人労働者は7,346人と前年同期比で1,477人(25.2%)増加している。【図3、別表1、参考-5】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は2,574人となっている。【別表9】

<sup>1</sup> 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

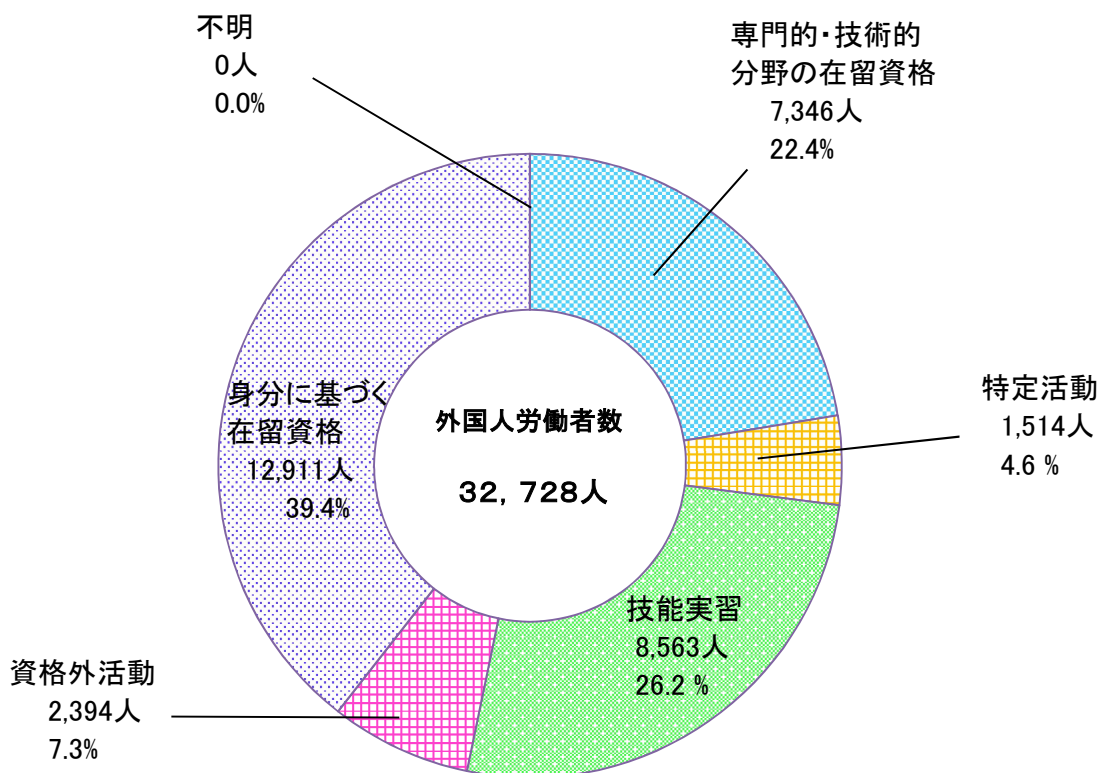
<sup>2</sup> 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

図2 国籍別外国人労働者の割合



※ 円グラフの項目の順番は、別表1の項目(国籍)の順番に対応

図3 在留資格別外国人労働者の割合



※ 円グラフの項目の順番は、別表1の項目(在留資格)の順に対応



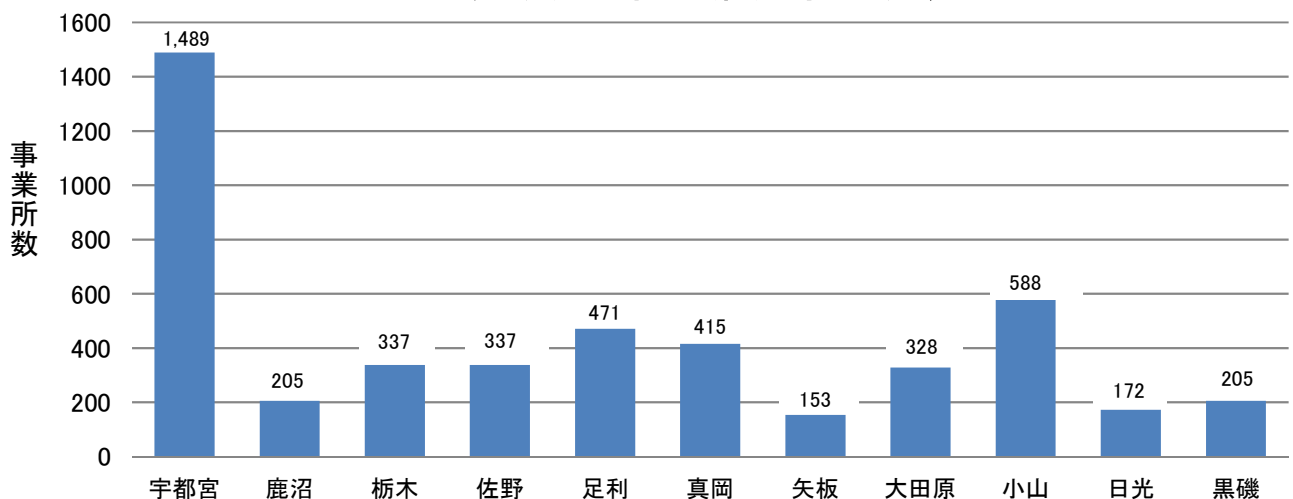
(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムは「技能実習」が51.7%、次いで、「専門的・技術的分野の在留資格」が33.1%となっている。フィリピンは、「身分に基づく在留資格」が78.4%、「技能実習」が11.0%、中国は「身分に基づく在留資格」が37.7%、「技能実習」が27.8%となっている。

ブラジルは「身分に基づく在留資格」が99.3%を占めており、内訳では「永住者」の割合が最も高く、51.5%となっている。ペルーはブラジル同様「身分に基づく在留資格」が99.3%と高い割合を占めており、うち「永住者」が62.3%と最も高くなっている。ネパールは「資格外活動」が46.9%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が38.2%となっている。インドネシアは「技能実習」が70.4%、G7等<sup>3</sup>は「専門的・技術的分野の在留資格」が65.8%、韓国とタイは「身分に基づく在留資格」がそれぞれ66.0%、52.0%となっている。【別表1】

### 3 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 安定所別にみると、宇都宮が31.7%を占め、次いで小山12.5%、足利10.0%、真岡8.8%、栃木と佐野がそれぞれ7.2%、大田原が7.0%となっている。【図4、別表2】

図4 安定所別外国人雇用事業所数



(2) 産業別にみると、「製造業」が27.3%を占め、次いで「卸売業、小売業」が13.7%、「建設業」が11.5%、「宿泊業、飲食サービス業」が11.0%となっている。

【図5、別表4、参考-2】

(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の61.7%を占め、前年同期比で9.0%増加した。「500人以上」規模の事業所でも同5.1%の増加となっている。【図6、別表8、参考-3】

<sup>3</sup> G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

<sup>4</sup> 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。



図5 産業別外国人雇用事業所の割合

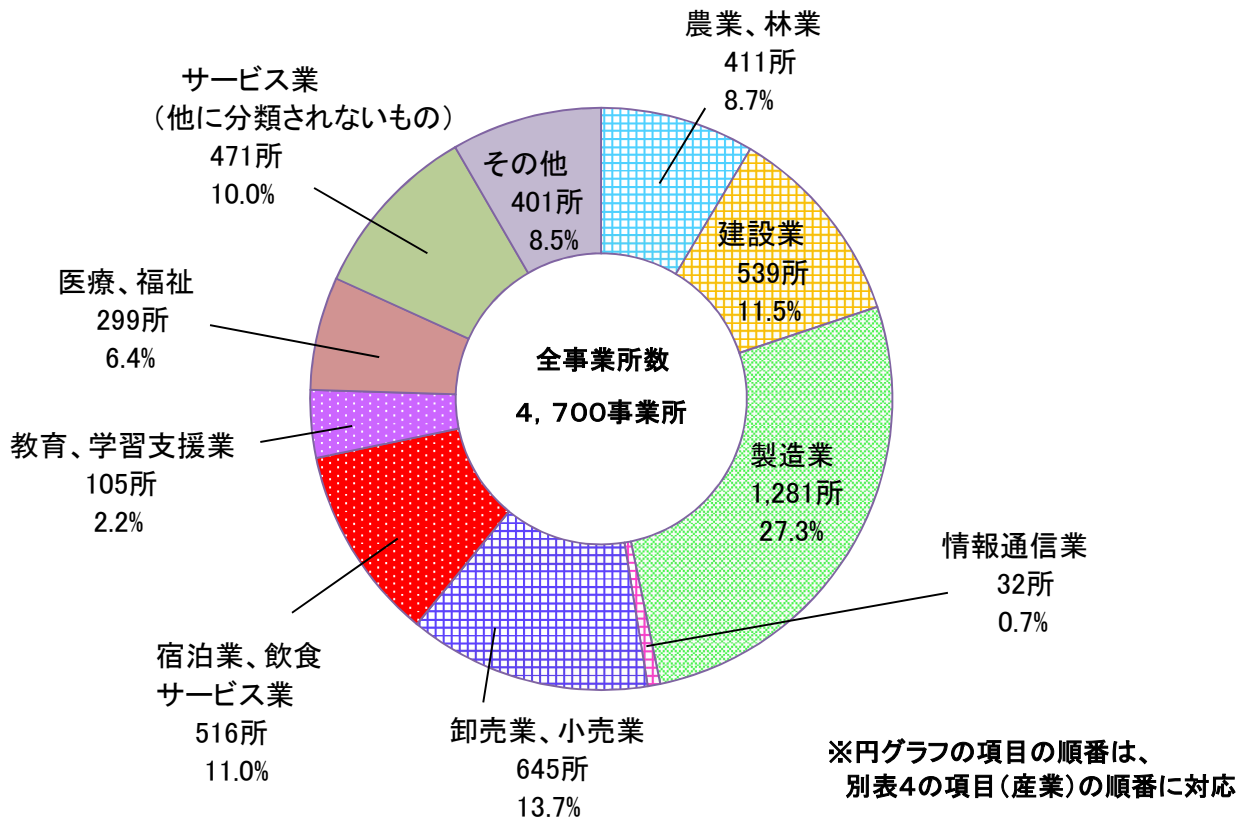
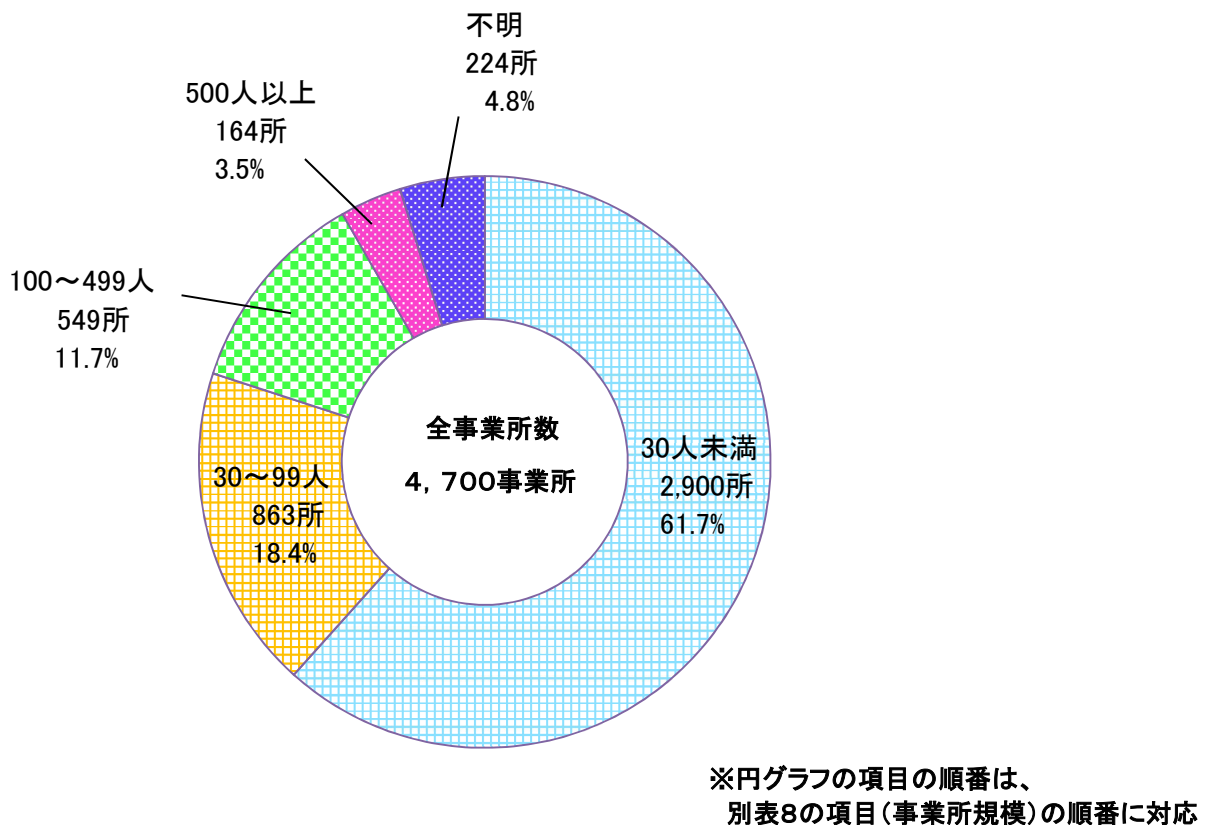


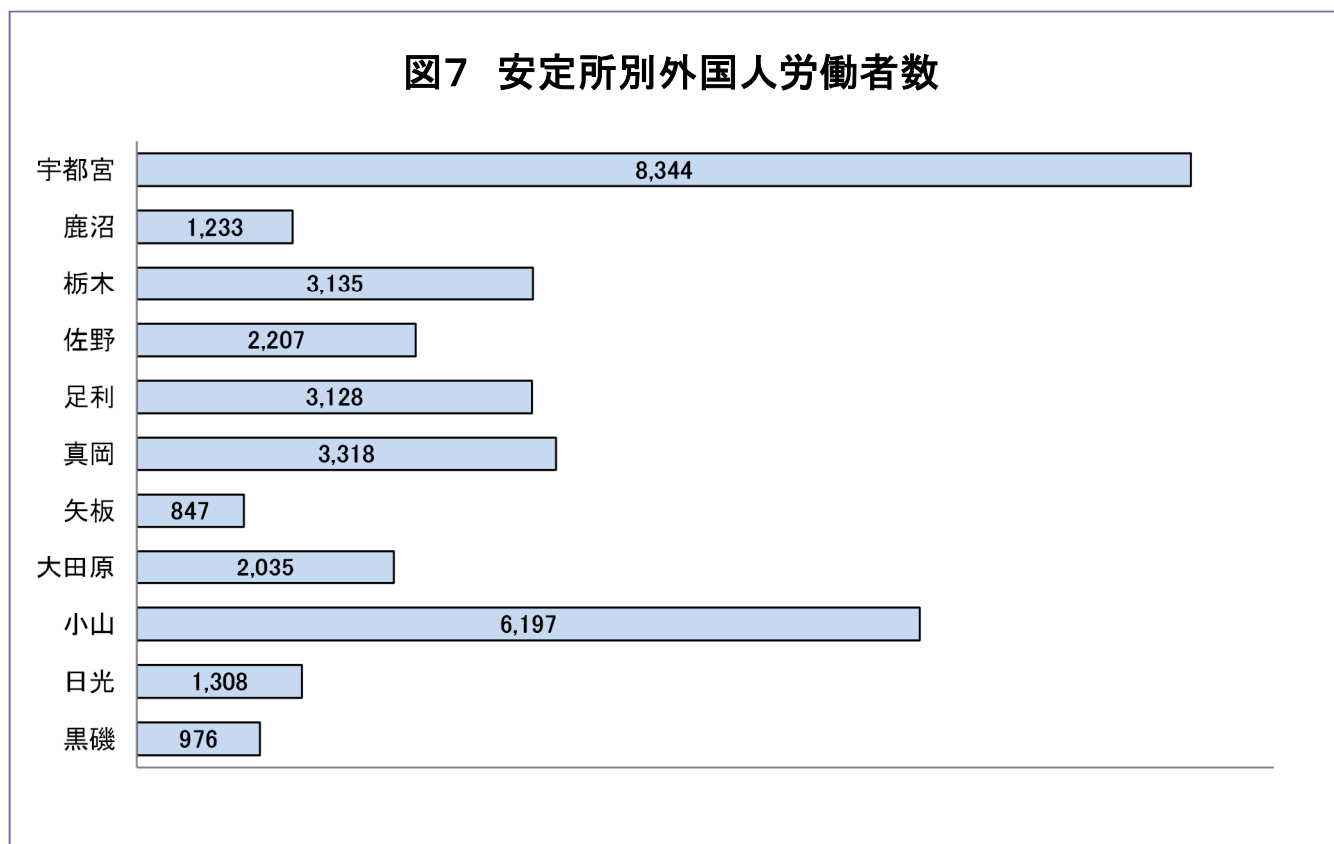
図6 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



#### 4 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 安定所別にみると、宇都宮が 25.5%を占め、次いで小山 18.9%、真岡 10.1%、栃木 9.6%、足利 9.6%となっており、この5安定所で全体の7割以上を占めている。

【図7、別表2】

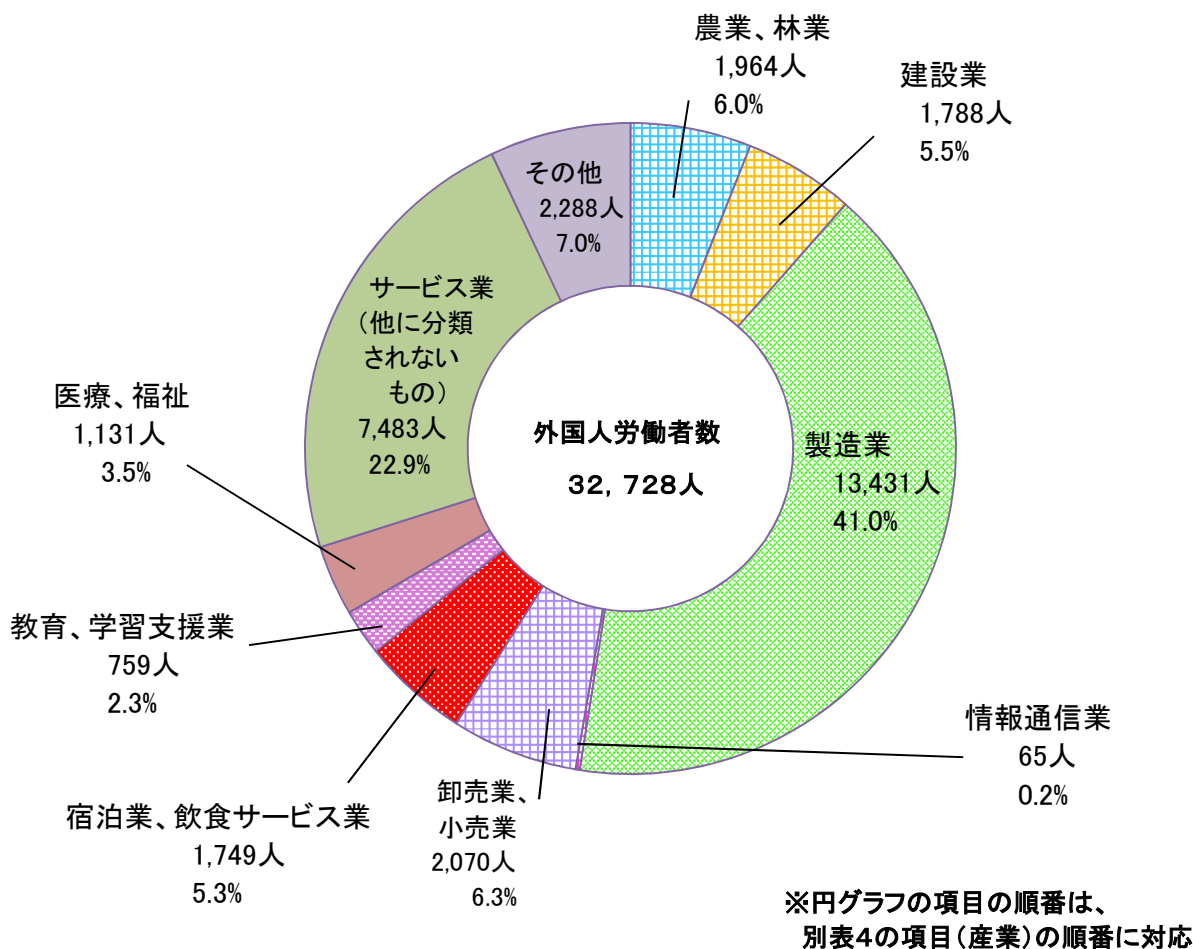


(2) 安定所別・在留資格別にみると、外国人労働者のうち「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が最も高いのが日光 39.6%、次いで矢板 33.9%、黒磯 29.5%、真岡 24.7%、鹿沼 23.6%、「技能実習」の割合が高いのは鹿沼 58.6%、栃木 37.9%、真岡 34.7%となっている。「資格外活動」の割合が高いのは宇都宮で 13.5%、「身分に基づく在留資格」の割合が高いのは、小山 54.3%、大田原 53.6%、足利 42.0%となっている。【別表3】

(3) 産業別にみると、「製造業」が 41.0%、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が 22.9%となっており、この2産業で全体の6割以上を占めている。

【図8、別表4】

図8 産業別外国人労働者数



(4) 安定所別・産業別にみると、鹿沼、佐野、栃木、足利は製造業の割合が高く5割を超えている。小山は「サービス業(他に分類されないもの)」の割合が高く37.0%、矢板は「教育、学習支援業」が高く、24.6%となっている。【別表5】

また在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については「製造業」が42.6%、「サービス業(他に分類されないもの)」が8.9%、「宿泊業、飲食サービス業」が8.3%となっている。「技能実習」については「製造業」が59.4%を占めている。「身分に基づく在留資格」については「サービス業(他に分類されないもの)」が42.9%、「製造業」が33.2%となっている。【別表6】

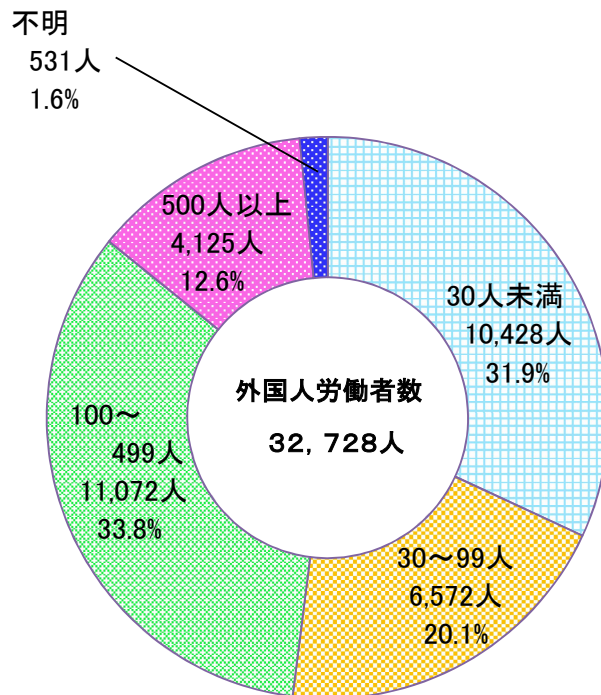
さらに、国籍別・産業別にみると、ペルー、ブラジル、フィリピンについては「サービス業(他に分類されないもの)」がそれぞれ、54.2%、48.0%、38.4%と最も高い割合を占めており、ベトナム、インドネシア、タイ、中国については、「製造業」がそれぞれ59.6%、52.3%、40.4%、34.8%と最も高い割合を占めている。G7等については、「教育・学習支援業」が44.5%と最も高い割合を占めている。労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の構成比を国籍別にみると、ペルー、ブラジル、フィリピンで割合が高く、それぞれ60.3%、59.1%、50.5%となっている。【別表7】

(5) 事業所規模別にみると、「100～499人」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の33.8%を占めている。

外国人労働者数は、どの規模においても増加しており、特に「30人未満」規模の事業所では前年同期比で13.6%であり、最も大きな増加率となっている。

【図9、別表8】

図9 事業所規模別外国人労働者数



※円グラフの項目の順番は、別表8の項目(事業所規模)の順番に対応

「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和5年10月末時点）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数  
（在留資格「特定技能」に限る）

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（栃木労働局）

令和5年10月末時点

(単位：人)

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の在留資格(注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	32,728	7,346 (22.4%)	3,677 (11.2%)	2,574 (7.9%)	1,514 (4.6%)	8,563 (26.2%)	2,394 (7.3%)	1,702 (5.2%)	12,911 (39.4%)	7,196 (22.0%)	2,087 (6.4%)	343 (1.0%)	3,285 (10.0%)	0 (0.0%)
ベトナム	8,434 [25.8%]	2,792 (33.1%)	1,146 (13.6%)	1,561 (18.5%)	409 (4.8%)	4,363 (51.7%)	529 (6.3%)	405 (4.8%)	341 (4.0%)	149 (1.8%)	70 (0.8%)	29 (0.3%)	93 (1.1%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	3,449 [10.5%]	845 (24.5%)	584 (16.9%)	74 (2.1%)	59 (1.7%)	958 (27.8%)	288 (8.4%)	212 (6.1%)	1,299 (37.7%)	888 (25.7%)	271 (7.9%)	45 (1.3%)	95 (2.8%)	0 (0.0%)
フィリピン	4,130 [12.6%]	320 (7.7%)	101 (2.4%)	113 (2.7%)	74 (1.8%)	455 (11.0%)	42 (1.0%)	26 (0.6%)	3,239 (78.4%)	1,752 (42.4%)	457 (11.1%)	83 (2.0%)	947 (22.9%)	0 (0.0%)
ネパール	1,908 [5.8%]	728 (38.2%)	555 (29.1%)	108 (5.7%)	144 (7.5%)	18 (0.9%)	894 (46.9%)	579 (30.3%)	124 (6.5%)	38 (2.0%)	45 (2.4%)	19 (1.0%)	22 (1.2%)	0 (0.0%)
ブラジル	3,437 [10.5%]	9 (0.3%)	3 (0.1%)	0 (0.0%)	12 (0.3%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)	2 (0.1%)	3,414 (99.3%)	1,771 (51.5%)	531 (15.4%)	22 (0.6%)	1,090 (31.7%)	0 (0.0%)
インドネシア	2,656 [8.1%]	573 (21.6%)	68 (2.6%)	466 (17.5%)	70 (2.6%)	1,869 (70.4%)	21 (0.8%)	15 (0.6%)	123 (4.6%)	42 (1.6%)	35 (1.3%)	6 (0.2%)	40 (1.5%)	0 (0.0%)
韓国	415 [1.3%]	128 (30.8%)	111 (26.7%)	2 (0.5%)	3 (0.7%)	0 (0.0%)	10 (2.4%)	7 (1.7%)	274 (66.0%)	200 (48.2%)	52 (12.5%)	3 (0.7%)	19 (4.6%)	0 (0.0%)
ミャンマー	766 [2.3%]	233 (30.4%)	117 (15.3%)	112 (14.6%)	193 (25.2%)	264 (34.5%)	47 (6.1%)	39 (5.1%)	29 (3.8%)	13 (1.7%)	3 (0.4%)	1 (0.1%)	12 (1.6%)	0 (0.0%)
タイ	1,173 [3.6%]	235 (20.0%)	39 (3.3%)	71 (6.1%)	25 (2.1%)	292 (24.9%)	11 (0.9%)	10 (0.9%)	610 (52.0%)	375 (32.0%)	129 (11.0%)	8 (0.7%)	98 (8.4%)	0 (0.0%)
ペルー	2,084 [6.4%]	3 (0.1%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (0.5%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2,069 (99.3%)	1,299 (62.3%)	108 (5.2%)	63 (3.0%)	599 (28.7%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	687 [2.1%]	452 (65.8%)	162 (23.6%)	0 (0.0%)	8 (1.2%)	0 (0.0%)	7 (1.0%)	4 (0.6%)	220 (32.0%)	107 (15.6%)	101 (14.7%)	2 (0.3%)	10 (1.5%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	402 [1.2%]	286 (71.1%)	80 (19.9%)	0 (0.0%)	5 (1.2%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	110 (27.4%)	50 (12.4%)	56 (13.9%)	0 (0.0%)	4 (1.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	91 [0.3%]	51 (56.0%)	18 (19.8%)	0 (0.0%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)	3 (3.3%)	1 (1.1%)	36 (39.6%)	15 (16.5%)	17 (18.7%)	1 (1.1%)	3 (3.3%)	0 (0.0%)
その他	3,589 [11.0%]	1,028 (28.6%)	790 (22.0%)	67 (1.9%)	506 (14.1%)	343 (9.6%)	543 (15.1%)	403 (11.2%)	1,169 (32.6%)	562 (15.7%)	285 (7.9%)	62 (1.7%)	260 (7.2%)	0 (0.0%)

注1： [ ] 内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（栃木労働局）

令和5年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注3)	外国人労働者数			構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
<b>総計</b>	<b>4,700</b>	452	[9.6%]	100.0%	<b>32,728</b>	9,580	[29.3%]	100.0%
1 宇都宮公共職業安定所	<b>1,489</b>	176	[11.8%]	31.7%	<b>8,344</b>	2,139	[25.6%]	25.5%
2 鹿沼公共職業安定所	<b>205</b>	5	[2.4%]	4.4%	<b>1,233</b>	25	[2.0%]	3.8%
3 栃木公共職業安定所	<b>337</b>	13	[3.9%]	7.2%	<b>3,135</b>	674	[21.5%]	9.6%
4 佐野公共職業安定所	<b>337</b>	31	[9.2%]	7.2%	<b>2,207</b>	569	[25.8%]	6.7%
5 足利公共職業安定所	<b>471</b>	49	[10.4%]	10.0%	<b>3,128</b>	726	[23.2%]	9.6%
6 真岡公共職業安定所	<b>415</b>	26	[6.3%]	8.8%	<b>3,318</b>	562	[16.9%]	10.1%
7 矢板公共職業安定所	<b>153</b>	4	[2.6%]	3.3%	<b>847</b>	199	[23.5%]	2.6%
8 大田原公共職業安定所	<b>328</b>	59	[18.0%]	7.0%	<b>2,035</b>	949	[46.6%]	6.2%
9 小山公共職業安定所	<b>588</b>	60	[10.2%]	12.5%	<b>6,197</b>	3,207	[51.8%]	18.9%
10 日光公共職業安定所	<b>172</b>	13	[7.6%]	3.7%	<b>1,308</b>	380	[29.1%]	4.0%
11 黒磯公共職業安定所	<b>205</b>	16	[7.8%]	4.4%	<b>976</b>	150	[15.4%]	3.0%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。



[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（栃木労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）				②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格					⑥不明			
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等		うち定住者		
総数	32,728	7,346	(22.4%)	3,677	2,574	1,514	(4.6%)	8,563	(26.2%)	2,394	(7.3%)	1,702	12,911	(39.4%)	7,196	2,087	343	3,285	0
1 宇都宮公共職業安定所	8,344	1,834	(22.0%)	1,112	466	318	(3.8%)	1,668	(20.0%)	1,126	(13.5%)	936	3,398	(40.7%)	2,055	598	82	663	0
2 鹿沼公共職業安定所	1,233	291	(23.6%)	89	180	22	(1.8%)	722	(58.6%)	14	(1.1%)	5	184	(14.9%)	106	51	4	23	0
3 栃木公共職業安定所	3,135	578	(18.4%)	225	268	202	(6.4%)	1,189	(37.9%)	299	(9.5%)	149	867	(27.7%)	480	153	36	198	0
4 佐野公共職業安定所	2,207	448	(20.3%)	227	180	147	(6.7%)	663	(30.0%)	170	(7.7%)	103	779	(35.3%)	429	113	23	214	0
5 足利公共職業安定所	3,128	691	(22.1%)	361	265	95	(3.0%)	893	(28.5%)	135	(4.3%)	58	1,314	(42.0%)	804	171	36	303	0
6 真岡公共職業安定所	3,318	820	(24.7%)	279	387	91	(2.7%)	1,153	(34.7%)	184	(5.5%)	161	1,070	(32.2%)	684	149	25	212	0
7 矢板公共職業安定所	847	287	(33.9%)	83	23	22	(2.6%)	248	(29.3%)	19	(2.2%)	5	271	(32.0%)	160	51	10	50	0
8 大田原公共職業安定所	2,035	422	(20.7%)	198	105	54	(2.7%)	424	(20.8%)	45	(2.2%)	21	1,090	(53.6%)	566	188	12	324	0
9 小山公共職業安定所	6,197	1,169	(18.9%)	633	409	428	(6.9%)	989	(16.0%)	246	(4.0%)	166	3,365	(54.3%)	1,604	474	111	1,176	0
10 日光公共職業安定所	1,308	518	(39.6%)	340	153	97	(7.4%)	300	(22.9%)	116	(8.9%)	70	277	(21.2%)	145	74	1	57	0
11 黒磯公共職業安定所	976	288	(29.5%)	130	138	38	(3.9%)	314	(32.2%)	40	(4.1%)	28	296	(30.3%)	163	65	3	65	0

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（栃木労働局）

令和5年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
<b>全産業計</b>	<b>4,700</b>	452	[9.6%]	100.0%	<b>32,728</b>	9,580	[29.3%]	100.0%
<b>A 農業、林業</b>	<b>411</b>	9	[2.2%]	8.7%	<b>1,964</b>	99	[5.0%]	6.0%
うち 農業	<b>407</b>	9	[2.2%]	8.7%	<b>1,950</b>	99	[5.1%]	6.0%
<b>B 漁業</b>	<b>0</b>	0	[0.0%]	0.0%	<b>0</b>	0	[0.0%]	0.0%
<b>C 鉱業、採石業、砂利採取業</b>	<b>0</b>	0	#DIV/0!	0.0%	<b>0</b>	0	#DIV/0!	0.0%
<b>D 建設業</b>	<b>539</b>	13	[2.4%]	11.5%	<b>1,788</b>	63	[3.5%]	5.5%
<b>E 製造業</b>	<b>1,281</b>	107	[8.4%]	27.3%	<b>13,431</b>	2,274	[16.9%]	41.0%
うち 食料品製造業	<b>136</b>	16	[11.8%]	2.9%	<b>3,243</b>	375	[11.6%]	9.9%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	<b>8</b>	0	[0.0%]	0.2%	<b>19</b>	0	[0.0%]	0.1%
うち 繊維工業	<b>89</b>	4	[4.5%]	1.9%	<b>603</b>	31	[5.1%]	1.8%
うち 金属製品製造業	<b>154</b>	10	[6.5%]	3.3%	<b>1,664</b>	546	[32.8%]	5.1%
うち 生産用機械器具製造業	<b>62</b>	4	[6.5%]	1.3%	<b>523</b>	9	[1.7%]	1.6%
うち 電気機械器具製造業	<b>96</b>	10	[10.4%]	2.0%	<b>1,058</b>	282	[26.7%]	3.2%
うち 輸送用機械器具製造業	<b>191</b>	21	[11.0%]	4.1%	<b>2,745</b>	586	[21.3%]	8.4%
<b>F 電気・ガス・熱供給・水道業</b>	<b>3</b>	0	[0.0%]	0.1%	<b>8</b>	0	[0.0%]	0.0%
<b>G 情報通信業</b>	<b>32</b>	5	[15.6%]	0.7%	<b>65</b>	20	[30.8%]	0.2%
<b>H 運輸業、郵便業</b>	<b>124</b>	11	[8.9%]	2.6%	<b>426</b>	60	[14.1%]	1.3%
<b>I 卸売業、小売業</b>	<b>645</b>	10	[1.6%]	13.7%	<b>2,070</b>	47	[2.3%]	6.3%
<b>J 金融業、保険業</b>	<b>10</b>	0	[0.0%]	0.2%	<b>39</b>	0	[0.0%]	0.1%
<b>K 不動産業、物品賃貸業</b>	<b>23</b>	0	[0.0%]	0.5%	<b>53</b>	0	[0.0%]	0.2%
<b>L 学術研究、専門・技術サービス業</b>	<b>68</b>	14	[20.6%]	1.4%	<b>960</b>	335	[34.9%]	2.9%
<b>M 宿泊業、飲食サービス業</b>	<b>516</b>	10	[1.9%]	11.0%	<b>1,749</b>	57	[3.3%]	5.3%
うち 宿泊業	<b>117</b>	3	[2.6%]	2.5%	<b>523</b>	19	[3.6%]	1.6%
うち 飲食店	<b>392</b>	6	[1.5%]	8.3%	<b>1,213</b>	36	[3.0%]	3.7%
<b>N 生活関連サービス業、娯楽業</b>	<b>105</b>	6	[5.7%]	2.2%	<b>416</b>	61	[14.7%]	1.3%
<b>O 教育、学習支援業</b>	<b>105</b>	4	[3.8%]	2.2%	<b>759</b>	22	[2.9%]	2.3%
<b>P 医療、福祉</b>	<b>299</b>	13	[4.3%]	6.4%	<b>1,131</b>	48	[4.2%]	3.5%
うち 医療業	<b>74</b>	3	[4.1%]	1.6%	<b>170</b>	13	[7.6%]	0.5%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	<b>221</b>	10	[4.5%]	4.7%	<b>956</b>	35	[3.7%]	2.9%
<b>Q 複合サービス事業</b>	<b>15</b>	1	[6.7%]	0.3%	<b>61</b>	1	[1.6%]	0.2%
<b>R サービス業（他に分類されないもの）</b>	<b>471</b>	241	[51.2%]	10.0%	<b>7,483</b>	6,461	[86.3%]	22.9%
うち 自動車整備業	<b>47</b>	2	[4.3%]	1.0%	<b>119</b>	11	[9.2%]	0.4%
うち 職業紹介・労働者派遣業	<b>213</b>	170	[79.8%]	4.5%	<b>4,185</b>	3,786	[90.5%]	12.8%
うち その他の事業サービス業	<b>114</b>	51	[44.7%]	2.4%	<b>1,887</b>	1,590	[84.3%]	5.8%
<b>S 公務（他に分類されるものを除く）</b>	<b>32</b>	3	[9.4%]	0.7%	<b>240</b>	27	[11.3%]	0.7%
<b>T 分類不能の産業</b>	<b>21</b>	5	[23.8%]	0.4%	<b>85</b>	5	[5.9%]	0.3%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（栃木労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総数	32,728	1,964	6.0%	1,788	5.5%	13,431	41.0%	65	0.2%	2,070	6.3%	1,749	5.3%	759	2.3%	1,131	3.5%	7,483	22.9%
1 宇都宮公共職業安定所	8,344	221	2.6%	540	6.5%	2,266	27.2%	46	0.6%	1,075	12.9%	763	9.1%	293	3.5%	357	4.3%	1,917	23.0%
2 鹿沼公共職業安定所	1,233	98	7.9%	69	5.6%	893	72.4%	0	0.0%	59	4.8%	10	0.8%	5	0.4%	39	3.2%	12	1.0%
3 栃木公共職業安定所	3,135	111	3.5%	173	5.5%	1,685	53.7%	4	0.1%	142	4.5%	117	3.7%	32	1.0%	87	2.8%	686	21.9%
4 佐野公共職業安定所	2,207	30	1.4%	113	5.1%	1,480	67.1%	1	0.0%	117	5.3%	58	2.6%	17	0.8%	77	3.5%	217	9.8%
5 足利公共職業安定所	3,128	46	1.5%	187	6.0%	1,609	51.4%	6	0.2%	159	5.1%	53	1.7%	66	2.1%	143	4.6%	764	24.4%
6 真岡公共職業安定所	3,318	679	20.5%	106	3.2%	1,409	42.5%	2	0.1%	80	2.4%	31	0.9%	5	0.2%	88	2.7%	484	14.6%
7 矢板公共職業安定所	847	90	10.6%	53	6.3%	169	20.0%	0	0.0%	53	6.3%	7	0.8%	208	24.6%	24	2.8%	209	24.7%
8 大田原公共職業安定所	2,035	220	10.8%	112	5.5%	737	36.2%	0	0.0%	47	2.3%	85	4.2%	27	1.3%	57	2.8%	681	33.5%
9 小山公共職業安定所	6,197	103	1.7%	351	5.7%	2,454	39.6%	5	0.1%	283	4.6%	136	2.2%	100	1.6%	103	1.7%	2,291	37.0%
10 日光公共職業安定所	1,308	134	10.2%	22	1.7%	468	35.8%	0	0.0%	17	1.3%	380	29.1%	1	0.1%	76	5.8%	112	8.6%
11 黒磯公共職業安定所	976	232	23.8%	62	6.4%	261	26.7%	1	0.1%	38	3.9%	109	11.2%	5	0.5%	80	8.2%	110	11.3%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（栃木労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)
<b>総数</b>	<b>32,728</b>	<b>1,964</b>	<b>6.0%</b>	<b>1,788</b>	<b>5.5%</b>	<b>13,431</b>	<b>41.0%</b>	<b>65</b>	<b>0.2%</b>	<b>2,070</b>	<b>6.3%</b>	<b>1,749</b>	<b>5.3%</b>	<b>759</b>	<b>2.3%</b>	<b>1,131</b>	<b>3.5%</b>	<b>7,483</b>	<b>22.9%</b>
<b>①専門的・技術的分野の在留資格</b> （注3）	<b>7,346</b>	<b>576</b>	7.8%	<b>285</b>	3.9%	<b>3,132</b>	42.6%	<b>45</b>	0.6%	<b>546</b>	7.4%	<b>611</b>	8.3%	<b>436</b>	5.9%	<b>326</b>	4.4%	<b>656</b>	8.9%
うち技術・人文知識・国際業務	3,677	42	1.1%	101	2.7%	1,462	39.8%	44	1.2%	445	12.1%	426	11.6%	147	4.0%	24	0.7%	578	15.7%
うち特定技能	2,574	522	20.3%	174	6.8%	1,415	55.0%	0	0.0%	88	3.4%	62	2.4%	0	0.0%	235	9.1%	34	1.3%
<b>②特定活動</b> （注4）	<b>1,514</b>	<b>68</b>	4.5%	<b>124</b>	8.2%	<b>452</b>	29.9%	<b>0</b>	0.0%	<b>50</b>	3.3%	<b>110</b>	7.3%	<b>8</b>	0.5%	<b>126</b>	8.3%	<b>533</b>	35.2%
<b>③技能実習</b>	<b>8,563</b>	<b>1,219</b>	14.2%	<b>1,122</b>	13.1%	<b>5,084</b>	59.4%	<b>2</b>	0.0%	<b>274</b>	3.2%	<b>32</b>	0.4%	<b>3</b>	0.0%	<b>205</b>	2.4%	<b>242</b>	2.8%
<b>④資格外活動</b>	<b>2,394</b>	<b>9</b>	0.4%	<b>3</b>	0.1%	<b>477</b>	19.9%	<b>1</b>	0.0%	<b>582</b>	24.3%	<b>520</b>	21.7%	<b>65</b>	2.7%	<b>90</b>	3.8%	<b>515</b>	21.5%
うち留学	1,702	1	0.1%	1	0.1%	290	17.0%	0	0.0%	466	27.4%	439	25.8%	55	3.2%	76	4.5%	303	17.8%
<b>⑤身分に基づく在留資格</b>	<b>12,911</b>	<b>92</b>	0.7%	<b>254</b>	2.0%	<b>4,286</b>	33.2%	<b>17</b>	0.1%	<b>618</b>	4.8%	<b>476</b>	3.7%	<b>247</b>	1.9%	<b>384</b>	3.0%	<b>5,537</b>	42.9%
うち永住者	7,196	54	0.8%	140	1.9%	2,507	34.8%	13	0.2%	387	5.4%	274	3.8%	144	2.0%	254	3.5%	2,824	39.2%
うち日本人の配偶者等	2,087	25	1.2%	32	1.5%	657	31.5%	0	0.0%	118	5.7%	101	4.8%	72	3.4%	69	3.3%	841	40.3%
うち永住者の配偶者等	343	2	0.6%	11	3.2%	111	32.4%	0	0.0%	16	4.7%	14	4.1%	1	0.3%	2	0.6%	158	46.1%
うち定住者	3,285	11	0.3%	71	2.2%	1,011	30.8%	4	0.1%	97	3.0%	87	2.6%	30	0.9%	59	1.8%	1,714	52.2%
<b>⑥不明</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（栃木労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全産業計			うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所	[比率] (注2)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	
全国籍計	32,728	9,580	29.3%	1,964	6.0%	1,788	5.5%	13,431	41.0%	65	0.2%	2,070	6.3%	1,749	5.3%	759	2.3%	1,131	3.5%	7,483	22.9%
ベトナム	8,434	1,146	13.6%	677	8.0%	816	9.7%	5,029	59.6%	9	0.1%	416	4.9%	366	4.3%	14	0.2%	162	1.9%	621	7.4%
中国 (香港、マカオを含む)	3,449	601	17.4%	444	12.9%	95	2.8%	1,200	34.8%	23	0.7%	389	11.3%	325	9.4%	103	3.0%	104	3.0%	430	12.5%
フィリピン	4,130	2,087	50.5%	95	2.3%	104	2.5%	1,302	31.5%	9	0.2%	136	3.3%	127	3.1%	135	3.3%	193	4.7%	1,585	38.4%
ネパール	1,908	555	29.1%	26	1.4%	19	1.0%	473	24.8%	1	0.1%	289	15.1%	392	20.5%	6	0.3%	142	7.4%	449	23.5%
ブラジル	3,437	2,031	59.1%	11	0.3%	62	1.8%	1,334	38.8%	5	0.1%	73	2.1%	53	1.5%	9	0.3%	38	1.1%	1,649	48.0%
インドネシア	2,656	158	5.9%	380	14.3%	405	15.2%	1,388	52.3%	2	0.1%	72	2.7%	52	2.0%	6	0.2%	148	5.6%	100	3.8%
韓国	415	87	21.0%	3	0.7%	9	2.2%	87	21.0%	7	1.7%	47	11.3%	51	12.3%	17	4.1%	38	9.2%	94	22.7%
ミャンマー	766	224	29.2%	20	2.6%	63	8.2%	198	25.8%	0	0.0%	47	6.1%	52	6.8%	1	0.1%	115	15.0%	198	25.8%
タイ	1,173	272	23.2%	181	15.4%	25	2.1%	474	40.4%	0	0.0%	65	5.5%	36	3.1%	16	1.4%	28	2.4%	243	20.7%
ペルー	2,084	1,257	60.3%	5	0.2%	42	2.0%	697	33.4%	1	0.0%	54	2.6%	35	1.7%	10	0.5%	30	1.4%	1,129	54.2%
G7等(注4)	687	103	15.0%	2	0.3%	4	0.6%	74	10.8%	1	0.1%	25	3.6%	15	2.2%	306	44.5%	11	1.6%	42	6.1%
うちアメリカ	402	45	11.2%	0	0.0%	1	0.2%	24	6.0%	0	0.0%	13	3.2%	8	2.0%	185	46.0%	4	1.0%	18	4.5%
うちイギリス	91	13	14.3%	0	0.0%	1	1.1%	11	12.1%	1	1.1%	2	2.2%	1	1.1%	45	49.5%	3	3.3%	7	7.7%
その他	3,589	1,059	29.5%	120	3.3%	144	4.0%	1,175	32.7%	7	0.2%	457	12.7%	245	6.8%	136	3.8%	122	3.4%	943	26.3%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（栃木労働局）

令和 5 年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 4)	外国人労働者数			構成比 (注 4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)			うち派遣・請負 事業所 (注 3)	
全事業所規模計	<b>4,700</b>	452	[9.6%]	100.0%	<b>32,728</b>	9,580	[29.3%]	100.0%	7.0	21.2	
事業所 労働者 数	30人未満	<b>2,900</b>	198	[6.8%]	61.7%	<b>10,428</b>	1,640	[15.7%]	31.9%	3.6	8.3
	30～99人	<b>863</b>	121	[14.0%]	18.4%	<b>6,572</b>	1,873	[28.5%]	20.1%	7.6	15.5
	100～499人	<b>549</b>	105	[19.1%]	11.7%	<b>11,072</b>	4,439	[40.1%]	33.8%	20.2	42.3
	500人以上	<b>164</b>	24	[14.6%]	3.5%	<b>4,125</b>	1,617	[39.2%]	12.6%	25.2	67.4
	不明	<b>224</b>	4	[1.8%]	4.8%	<b>531</b>	11	[2.1%]	1.6%	2.4	2.8

注 1： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注 4： 「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（栃木労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	素形材・産 業機械・電 気電子情報 関連製造業	建設	造船・ 舶用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
<b>総数</b>	<b>2,574</b>	<b>234</b>	<b>9</b>	<b>535</b>	<b>195</b>	<b>0</b>	<b>44</b>	<b>0</b>	<b>16</b>	<b>510</b>	<b>2</b>	<b>989</b>	<b>40</b>
1 宇都宮公共職業安定所	466	61	5	49	53	0	25	0	0	61	0	192	20
2 鹿沼公共職業安定所	180	4	0	29	2	0	3	0	0	57	0	83	2
3 栃木公共職業安定所	268	18	0	76	25	0	2	0	0	29	0	118	0
4 佐野公共職業安定所	180	10	0	27	11	0	2	0	0	0	0	126	4
5 足利公共職業安定所	265	26	0	61	9	0	0	0	1	21	0	147	0
6 真岡公共職業安定所	387	13	0	123	10	0	3	0	1	127	0	110	0
7 矢板公共職業安定所	23	0	0	5	5	0	0	0	0	11	0	2	0
8 大田原公共職業安定所	105	7	0	23	17	0	0	0	0	52	0	6	0
9 小山公共職業安定所	409	21	0	133	58	0	8	0	0	27	0	153	9
10 日光公共職業安定所	153	14	3	5	0	0	0	0	12	89	2	27	1
11 黒磯公共職業安定所	138	60	1	4	5	0	1	0	2	36	0	25	4

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。



[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率	
<b>事業所数</b>	<b>3,215</b>	13.3%	<b>3,710</b>	15.4%	<b>4,321</b>	16.5%	<b>4,399</b>	1.8%	<b>4,700</b>	6.8%
うち派遣・ 請負事業所（注2）	428	9.2%	447	4.4%	472	5.6%	448	-5.1%	452	0.9%
<b>外国人労働者数</b>	<b>27,385</b>	14.0%	<b>27,606</b>	0.8%	<b>29,236</b>	5.9%	<b>29,826</b>	2.0%	<b>32,728</b>	9.7%
（男性）	(15,208)		(15,405)		(15,795)		(16,059)		(17,875)	
（女性）	(12,177)		(12,201)		(13,441)		(13,767)		(14,853)	
うち派遣・ 請負事業所（注2）	10,333	15.3%	9,347	-9.5%	9,426	0.8%	9,500	0.8%	9,580	0.8%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	令和元年 対前年増加率	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率
事業所総数	3,215 13.3%	3,710 15.4%	4,321 16.5%	4,399 1.8%	4,700 6.8%
農業、林業	263 17.9%	300 14.1%	342 14.0%	364 6.4%	411 12.9%
建設業	276 23.2%	373 35.1%	441 18.2%	459 4.1%	539 17.4%
製造業	1,103 7.7%	1,215 10.2%	1,302 7.2%	1,252 -3.8%	1,281 2.3%
情報通信業	13 44.4%	21 61.5%	24 14.3%	31 29.2%	32 3.2%
卸売業、小売業	361 18.4%	446 23.5%	563 26.2%	600 6.6%	645 7.5%
宿泊業、飲食サービス業	336 18.3%	365 8.6%	488 33.7%	494 1.2%	516 4.5%
教育、学習支援業	76 5.6%	90 18.4%	102 13.3%	103 1.0%	105 1.9%
医療、福祉	154 20.3%	186 20.8%	246 32.3%	277 12.6%	299 7.9%
サービス業（他に分類されないもの）	361 11.8%	395 9.4%	433 9.6%	433 0.0%	471 8.8%
その他	272 10.6%	319 17.3%	380 19.1%	386 1.6%	401 3.9%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率	
事業所総数	3,215	13.3%	3,710	15.4%	4,321	16.5%	4,399	1.8%	4,700	6.8%
30人未満	1,814	13.7%	2,120	16.9%	2,497	17.8%	2,661	6.6%	2,900	9.0%
30～99人	651	14.0%	750	15.2%	848	13.1%	833	-1.8%	863	3.6%
100～499人	425	9.8%	462	8.7%	515	11.5%	539	4.7%	549	1.9%
500人以上	143	6.7%	146	2.1%	158	8.2%	156	-1.3%	164	5.1%
不明	182	20.5%	232	27.5%	303	30.6%	210	-30.7%	224	6.7%

注：各年10月末時点。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	令和元年	対前年増加率	令和2年	対前年増加率	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率
外国人労働者総数	27,385	14.0%	27,606	0.8%	29,236	5.9%	29,826	2.0%	32,728	9.7%
ベトナム	5,619	36.7%	6,370	13.4%	7,100	11.5%	7,276	2.5%	8,434	15.9%
中国（香港、マカオを含む）	3,965	8.5%	4,005	1.0%	3,871	-3.3%	3,726	-3.7%	3,449	-7.4%
フィリピン	4,232	6.0%	3,786	-10.5%	3,893	2.8%	4,015	3.1%	4,130	2.9%
ネパール	1,796	-0.7%	1,430	-20.4%	1,498	4.8%	1,599	6.7%	1,908	19.3%
ブラジル	3,736	4.9%	3,645	-2.4%	3,706	1.7%	3,491	-5.8%	3,437	-1.5%
インドネシア	1,095	33.0%	1,079	-1.5%	1,147	6.3%	1,558	35.8%	2,656	70.5%
韓国	318	9.3%	324	1.9%	388	19.8%	407	4.9%	415	2.0%
ミャンマー	357	75.0%	320	-10.4%	363	13.4%	486	33.9%	766	57.6%
タイ	839	20.3%	861	2.6%	1,007	17.0%	1,102	9.4%	1,173	6.4%
ペルー	2,025	4.2%	2,034	0.4%	2,254	10.8%	2,110	-6.4%	2,084	-1.2%
G7等（注2）	772	11.4%	773	0.1%	753	-2.6%	723	-4.0%	687	-5.0%
うちアメリカ	440	14.0%	438	-0.5%	419	-4.3%	401	-4.3%	402	0.2%
うちイギリス	107	4.9%	104	-2.8%	106	1.9%	102	-3.8%	91	-10.8%
その他	2,631	17.6%	2,979	13.2%	3,256	9.3%	3,333	2.4%	3,589	7.7%

注1：各年10月末時点。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	令和元年 対前年増加率	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率
<b>外国人労働者総数</b>	<b>27,385</b> 14.0%	<b>27,606</b> 0.8%	<b>29,236</b> 5.9%	<b>29,826</b> 2.0%	<b>32,728</b> 9.7%
<b>専門的・技術的分野の在留資格</b> （注2）	<b>2,763</b> 25.9%	<b>3,229</b> 16.9%	<b>4,606</b> 42.6%	<b>5,869</b> 27.4%	<b>7,346</b> 25.2%
うち技術・人文知識・国際業務	1,871 32.5%	2,230 19.2%	2,799 25.5%	3,273 16.9%	3,677 12.3%
うち特定技能	9 -	153 1600.0%	918 500.0%	1,565 70.5%	2,574 64.5%
<b>特定活動</b> （注3）	<b>1,984</b> 10.5%	<b>1,820</b> -8.3%	<b>1,830</b> 0.5%	<b>1,645</b> -10.1%	<b>1,514</b> -8.0%
<b>技能実習</b>	<b>8,133</b> 21.0%	<b>8,303</b> 2.1%	<b>7,227</b> -13.0%	<b>7,134</b> -1.3%	<b>8,563</b> 20.0%
<b>資格外活動</b>	<b>2,309</b> 9.0%	<b>2,247</b> -2.7%	<b>2,285</b> 1.7%	<b>2,195</b> -3.9%	<b>2,394</b> 9.1%
うち留学	1,860 2.6%	1,788 -3.9%	1,797 0.5%	1,646 -8.4%	1,702 3.4%
<b>身分に基づく在留資格</b>	<b>12,196</b> 9.0%	<b>12,007</b> -1.5%	<b>13,288</b> 10.7%	<b>12,983</b> -2.3%	<b>12,911</b> -0.6%
うち永住者	6,507 8.5%	6,511 0.1%	7,430 14.1%	7,263 -2.2%	7,196 -0.9%
うち日本人の配偶者等	2,098 8.3%	2,018 -3.8%	2,159 7.0%	2,142 -0.8%	2,087 -2.6%
うち永住者の配偶者等	270 3.4%	270 0.0%	325 20.4%	338 4.0%	343 1.5%
うち定住者	3,321 11.2%	3,208 -3.4%	3,374 5.2%	3,240 -4.0%	3,285 1.4%
<b>不明</b>	<b>0</b> 0.0%	<b>0</b> 0.0%	<b>0</b> 0.0%	<b>0</b> 0.0%	<b>0</b> 0.0%

注1：各年10月末時点。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

	令和元年 対前年増加率	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率
外国人労働者総数	27,385 14.0%	27,606 0.8%	29,236 5.9%	29,826 2.0%	32,728 9.7%
農業、林業	1,029 22.4%	1,218 18.4%	1,348 10.7%	1,547 14.8%	1,964 27.0%
建設業	894 29.8%	1,177 31.7%	1,335 13.4%	1,400 4.9%	1,788 27.7%
製造業	11,812 11.7%	11,988 1.5%	11,770 -1.8%	11,938 1.4%	13,431 12.5%
情報通信業	74 105.6%	100 35.1%	106 6.0%	97 -8.5%	65 -33.0%
卸売業、小売業	1,356 3.4%	1,565 15.4%	1,904 21.7%	2,019 6.0%	2,070 2.5%
宿泊業、飲食サービス業	1,093 19.8%	1,138 4.1%	1,490 30.9%	1,560 4.7%	1,749 12.1%
教育、学習支援業	788 16.7%	823 4.4%	871 5.8%	860 -1.3%	759 -11.7%
医療、福祉	351 33.5%	473 34.8%	748 58.1%	911 21.8%	1,131 24.1%
サービス業（他に分類されないもの）	8,246 15.4%	7,317 -11.3%	7,676 4.9%	7,499 -2.3%	7,483 -0.2%
その他	1,742 11.2%	1,807 3.7%	1,988 10.0%	1,995 0.4%	2,288 14.7%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-7] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（安定所別）

（単位：所、人）

	令和元年				令和2年				令和3年				令和4年				令和5年			
	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率
栃木労働局計	3,215	13.3%	27,385	14.0%	3,710	15.4%	27,606	0.8%	4,321	16.5%	29,236	5.9%	4,399	1.8%	29,826	2.0%	4,700	6.8%	32,728	9.7%
1 宇都宮公共職業安定所	835	18.1%	5,490	11.7%	991	18.7%	5,789	5.4%	1,256	26.7%	7,206	24.5%	1,381	10.0%	7,584	5.2%	1,489	7.8%	8,344	10.0%
2 鹿沼公共職業安定所	150	17.2%	1,244	25.8%	190	26.7%	1,341	7.8%	195	2.6%	1,220	-9.0%	196	0.5%	1,182	-3.1%	205	4.6%	1,233	4.3%
3 栃木公共職業安定所	324	9.5%	3,491	17.3%	332	2.5%	2,765	-20.8%	361	8.7%	2,662	-3.7%	332	-8.0%	2,584	-2.9%	337	1.5%	3,135	21.3%
4 佐野公共職業安定所	243	10.0%	2,074	9.9%	280	15.2%	2,186	5.4%	315	12.5%	2,099	-4.0%	318	1.0%	2,010	-4.2%	337	6.0%	2,207	9.8%
5 足利公共職業安定所	364	14.5%	2,775	9.8%	415	14.0%	3,060	10.3%	469	13.0%	3,187	4.2%	453	-3.4%	3,049	-4.3%	471	4.0%	3,128	2.6%
6 真岡公共職業安定所	228	4.1%	2,128	4.1%	302	32.5%	2,375	11.6%	384	27.2%	2,810	18.3%	381	-0.8%	2,822	0.4%	415	8.9%	3,318	17.6%
7 矢板公共職業安定所	118	18.0%	769	28.0%	128	8.5%	785	2.1%	131	2.3%	815	3.8%	129	-1.5%	791	-2.9%	153	18.6%	847	7.1%
8 大田原公共職業安定所	241	13.1%	1,605	14.1%	279	15.8%	1,665	3.7%	307	10.0%	1,742	4.6%	316	2.9%	1,968	13.0%	328	3.8%	2,035	3.4%
9 小山公共職業安定所	447	10.1%	6,104	16.1%	497	11.2%	6,086	-0.3%	559	12.5%	5,757	-5.4%	553	-1.1%	5,962	3.6%	588	6.3%	6,197	3.9%
10 日光公共職業安定所	123	20.6%	789	20.6%	125	1.6%	740	-6.2%	155	24.0%	881	19.1%	145	-6.5%	1,008	14.4%	172	18.6%	1,308	29.8%
11 黒磯公共職業安定所	142	10.9%	916	21.3%	171	20.4%	814	-11.1%	189	10.5%	857	5.3%	195	3.2%	866	1.1%	205	5.1%	976	12.7%

注：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。